

## 令和5年度 第1回社会貢献委員会議事録

1. 招集年月日 令和5年3月29日(水)
2. 開催日時 令和5年4月11日(火) 14時00分
3. 開催場所 東北遊商会議室
4. 委員数 7名
5. 出席委員氏名 杉本信夫、大久保成志、川鍋 輝、木幡士朗、宍戸良史、大久保康二、佐々木斉  
(オブザーバー 高橋一則)
6. 議長の氏名  
委員長 杉本信夫(委員会設置規約第5条第4項)
7. 委員会の成立  
7名出席により成立(委員会設置規約第9条)
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

### 第1号議案 令和4年度・第5回定例理事会報告について

杉本委員長から、3月17日開催の定例理事会において、令和5年度社会貢献委員会予算案が原案どおり了承されたこと、令和4年度児童養護施設への寄付貢献活動結果を報告したことについて報告があった。

### 第2号議案 令和4年度「児童養護施設に対する寄付貢献活動」について

杉本委員長から、寄付金額については、組合の財政状況、継続性等を勘案し、1施設5万円、計34施設170万円としたこと、寄付金贈呈式は、コロナ禍であることなどを考慮し、昨年度同様、宮城県と、例年、新聞取材がある福島県の2県のみとし、宮城県は、3月9日に施設側県代表と桜井副理事長、大久保副委員長及び木幡委員が、フェイム誌の取材を受け行い、福島県は、3月8日に施設側県代表と杉本委員長及び宍戸委員で行ったこと、他4県については、前年度と同様、郵送により送金したことが報告された。また、贈呈式での懇談の状況報告が、宮城県を大久保副委員長から、福島県を宍戸委員長から、それぞれ行われた。

### 第3号議案 令和4年度「献血活動集計状況」について

杉本委員長から、令和4年度の献血実施者等は10社・局32名であることが報告され、前年度55名に比べ大幅に減少したが、それ以前よりは増えたこと、令和5年度も、年間の取組みとして継続していきたいことなどが報告された。

## 第4号議案 その他

### 1 令和5年3月15日開催、回胴遊商東北支部との合同会議結果

杉本委員長から、合同会議結果について、回胴遊商と当組合の令和4年度の社会貢献活動結果が、それぞれ報告されたこと、次期に合同で行える社会貢献活動について、両組合から、広瀬川一万人プロジェクト活動へは、これまでの経緯もあり、活動日は一緒であるから、各々参加することで今後も継続していくことが確認されたこと、また、新たな取組みとして「みやぎスマイルビーチ・プログラム」への合同参加が回胴遊商側から提案され、決められた区域の年二回の活動義務付けがあるが、これに合同で、各一回ずつ主催を交代して取り組むことができばいいのではないかとの合意に基づき、今後、鈴木総務代表委員と杉本委員長で、同プログラム主管機関に確認しながら進めていくことなどが報告された。

### 2 みやぎスマイルビーチ・プログラムについて

杉本委員長から、新たな取組みとして標記活動に参加したいこと、内容については、「みやぎスマイルビーチ・プログラム実施要領」にあるとおり、宮城「県土木事務所が管理する公共海岸（以下「県管理海岸」という。）におけるボランティア活動を支援し、ボランティア活動の活性化及び海岸に関する地域環境の維持向上を通して、民間と行政のパートナーシップ」の構築を目的とするというもので、希望の海岸区域の清掃活動が年2回義務付けされているが、活動日は参加団体が決めていいなど、活動への取組みがしやすいことなどの特徴があり、回胴遊商と調整しながら進めたいこと、取りあえず6月の活動参加に向け関係機関と調整していくことなどの説明があり、委員に参加の可否を諮ったところ、委員全員の了承が得られた。

なお、この活動に向け回胴遊商との合同会議開催を6月初旬を目途に調整していくこととなった。

### 3 他の清掃活動への取組みについて

杉本委員長から、広瀬川一万人プロジェクト活動へも継続して取り組む方針が示された。

また、当組合が行っている東北各県での海岸・河川等の清掃活動の方針について諮られ、今後も、まだ活動を行っていない県で行うこと、次回は、8月下旬から9月初旬に青森県で行うこと、情報収集等諸準備については大久保副委員長及び大久保委員が中心となって行うことなどが了承された。

以上をもって、午後3時30分、委員会を終了した。